

【堀音父母の会】後援願について（申請方法の説明）

堀音父母の会会員のお子様が演奏会を開催される場合、堀音父母の会の後援名義を使用していただくことができます。

お申込み方法

専用フォームまたはメールで受け付けます。※郵送も可

●専用フォームからの受付

<https://docs.google.com/forms/d/1waLoJSZL4om2HXYwWHXwh7X1ckSCsilxug50EP ECzjA/edit> からお入り下さり、入力ください。

●メールからの受付

本校ホームページの右側、「配布文書」のなかの「卒業生の皆さんへ」からから「後援願」をダウンロードの上、記入し、PDFを添付し horion.fubonokai@gmail.com に送信ください。受信確認メールをお送りしますので、受信できるメールアドレスを記載してください。

●郵送の場合

「後援願」とご自身の住所・氏名を記載し 50gまでの必要切手を貼付した返信用封筒を同封の上、下記の住所に郵送（返信用封筒には【後援願在中】と記載してください。）

〒604-0052 京都市中京区油小路御池押油小路町 238-1

京都市立京都堀川音楽高等学校内 堀音父母の会事務局

※締切日は毎月 20 日とし、「後援名義使用許可書」は翌月の月末までに発行します。

※非会員の方のお子様が後援をご希望の際は、あわせてご入会をお願いします。